福祉生活病院常任委員会 • 陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提	出	者	審査結果
2年-5 (2.2.18)	福祉保健	新型コロナウイルス対策及び疫学的検査体制の強化を 求める意見書の提出について	個人 (倉吉	市)		趣旨採択 (2.3.24)
		▶陳情理由 新型コロナウイルス禍が猛威をふるっている。新型コロナウイルスは、一般に風邪の原因となる4種のウイルスや、中東呼吸器症候群 (MERS) や重症急性呼吸器症候群 (SARS)とは異なる新たなものとされ、重篤な肺炎などの起因になるとされている。 中国政府は2月18日、これによる肺炎の死者が、午前0時(日本時間同日午前1時)時点で1,868人になったと発表した。中国本土の感染者は72,436人。依然11,741人が重症とされている。潜在的な感染者や世界各地の状況を見れば、このままでは10万人に届きそうな勢いで、楽観できない状況にある。 全国では、北海道、東京都、愛知県、和歌山県、沖縄県などで患者が発生。鳥取県も、「どこかで湧くように出てもおかしくない。これまでの水際対策だけではなく、次の段階に移行しなければならない」と身構える(日本海新聞)。県は、マスクや消毒液などの購入にあてるため、予備費の支出を決定。県内の保健所に相談窓口(センターに格上げ)を設けた。職員は昼夜大変だと思うが、頑張ってほしい。先ごろ、知事は、自ら防護服姿になられ、率先して県立厚生病院を視察された。患者数が増えた場合、厚生病院では、6階の感染症病棟(4床)に加え、7階の一般病棟(43床)も感染症用に切り替えるそうである。 一方、このウイルスは、エアロゾル感染も報告され、医療従事者や救急隊員も次々感染していることを踏まえると、本来は院内感染を防ぐため陰圧室での収容がベストであ	流な止特をのをの本県いあっが別表諸続こ確県民くるのなが出来がある。	本会議(R2. 3. 24)委員長報告会議録暫定版 新型コロナウイルス感染症は、今や世界的な大流行期に入り、国際的な脅威となっております。 陳情が提出された時点での想定を超えた事態となっており、国は、既に予備費を投入して感染防止対策の強化を進め、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や緊急対応策の第一弾・第二弾を表明するなど、国内の感染拡大を防止し、規下の諸課題に対処するため、国は万全を期して対策を続けております。 このような国の動きを踏まえ、感染症研究基盤の確立・維持向上も必要なことではありますが、本県議会としては、まずは感染拡大を防止しつつ、県民生活や地域経済への影響等への対応を行っていくことなど喫緊の対応措置を求めていくべきであると考えることから、趣旨採択と決定をいたしました。		

福祉生活病院常任委員会・陳情

り、事案の沈静化を祈るとともに、パーティションなど、 空気や飛沫の移動を極力少なくする工夫も必要だと思う。

このウイルスがエンベロープを有するウイルスであることを踏まえると、石鹸による手洗いやマスク(サージカルマスクやN95マスク)、アルコールや次亜消毒が予防に効果があるといわれる。一方、このたび、県でも、マスクの不足が報告されている。メルカリなどで高額で転売がなされるケースも見られる。

消費生活センターなど関連の所属においては、国民経済の安定のため、食料品や生活関連物資の価格が高騰しないよう、買占めを防ぐための措置(店舗への要請等)を行うことが重要である。また、県内の物価や在庫の状況調査も必要だと思う(参考までに、県では、ガソリン価格の調査・情報収集が定期的に行われている。)。

県ではこのたび予備費を活用してマスクを購入したように、コロナ、感染症対策には、当然にお金が必要になる。 国に対し、予算措置と、地方自治体への財政支援を求める必要がある。あわせて検査キットの配備も。

ところで、国には国立感染症研究所(感染研)があり、 感染症の基礎・応用研究、ワクチンなどの国家検定、感染 症の流行状況の監視など感染症対策の中核を担っている。

感染研の外部評価委員会は、「どんな感染症にも対応できる研究基盤の確立・維持向上が必要であり、希少感染症の専門家が定員削減によって維持されなければ、わが国からその分野の専門家が消滅する事態を招きかねない」、「国境を超えた人と物の移動拡大など感染症対策の重要性が高まっているにもかかわらず、感染症対策が弱体化している」と主張している。

大口善徳厚生労働副大臣は国会答弁で「感染研は国民の 生命・安全に関わる危機管理業務を行っている。その重要 性にかんがみ予算、定員を確保していきたい」と言っている が、このたびの事案を踏まえ、県議会としても、この予算

福祉生活病院常任委員会・陳情 強化を求めてほしい。 ▶陳情事項 鳥取県議会から国に対し、新型コロナウイルスなど感染 症対策の強化、地方自治体への財政支援(予算措置)及び 感染症研究基盤の確立・維持向上を求める意見書を提出する こと。